

計議第 3 6 8 号議案 参考資料

計議第 3 6 8 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
下水道の変更（京都市決定）
（鳥羽水環境保全センター）

目 次	P. 1 計議第 3 6 8 号議案 理由説明書 P. 2 計議第 3 6 8 号議案 新旧対照表
--------	--

理由説明書

今回の都市計画変更の対象となる鳥羽水環境保全センターの西側用地は、セメント原料等へ有効利用している下水汚泥の焼却灰について、将来的に有効利用量が増加することを見込み、焼却灰をストックするための拡張用地として位置付けてきた。

しかしながら、下水汚泥の一部を固形燃料化する施設が稼働し、焼却灰の発生量が大幅に減少したこと、また、今後更なる人口減少に伴い、焼却灰の元となる下水汚泥自体の発生量が減少していくことから、ストック用地と位置付けてきた当該用地は不要となる見込みである。

以上の理由から、本センターの区域の縮小について、都市計画を変更するものである。

[新旧対照表]

[新]

内 訳	位 置	備 考
鳥羽水環境保全センター	南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木 外 9 ヶ町	敷地面積 約 <u>4 5 6 , 9 6 0</u> m ²

[旧]

内 訳	位 置	備 考
鳥羽水環境保全センター	南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木 外 9 ヶ町	敷地面積 約 <u>4 6 0 , 4 6 0</u> m ²